１　本件の概要

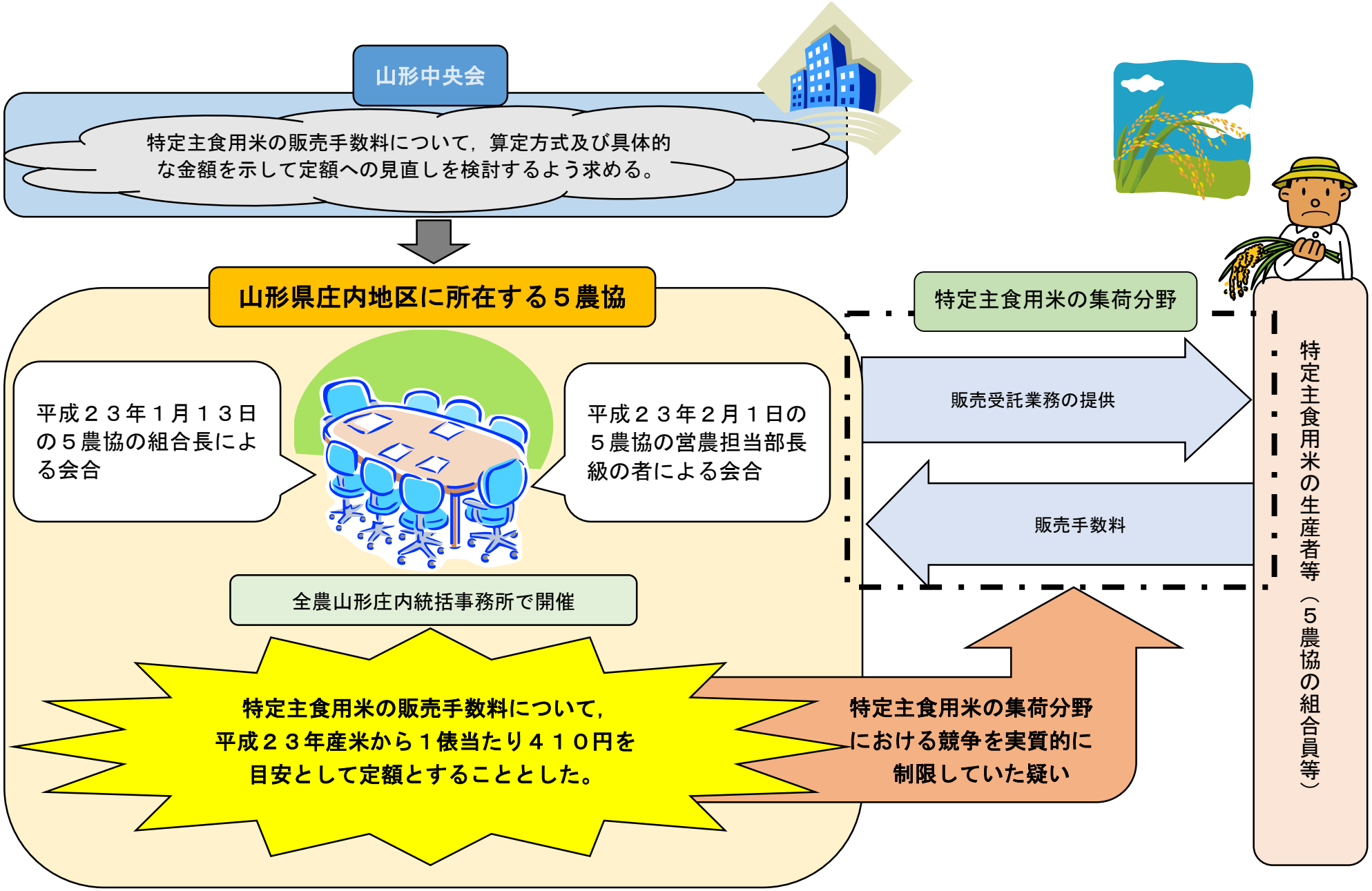
山形中央会
特定主食用米の販売手数料について，算定方式及び具体的な金額を示して定額への見直しを検討するよう求める。
山形県庄内地区に所在する５農協
平成２３年１月１３日の５農協の組合長による会合
平成２３年２月１日の５農協の営農担当部長級の者による会合
全農山形庄内統括事務所で開催
特定主食用米の販売手数料について，平成２３年産米から１俵当たり４１０円を目安として定額とすることとした。
特定主食用米の集荷分野
販売受託業務の提供
販売手数料
特定主食用米の集荷分野における競争を実質的に制限していた疑い
特定主食用米の生産者等（５農協の組合員等）

参考